

小平町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 2,838	千円 4,380,435	千円 330,739	千円 736,086	% 16.8	% 14.3

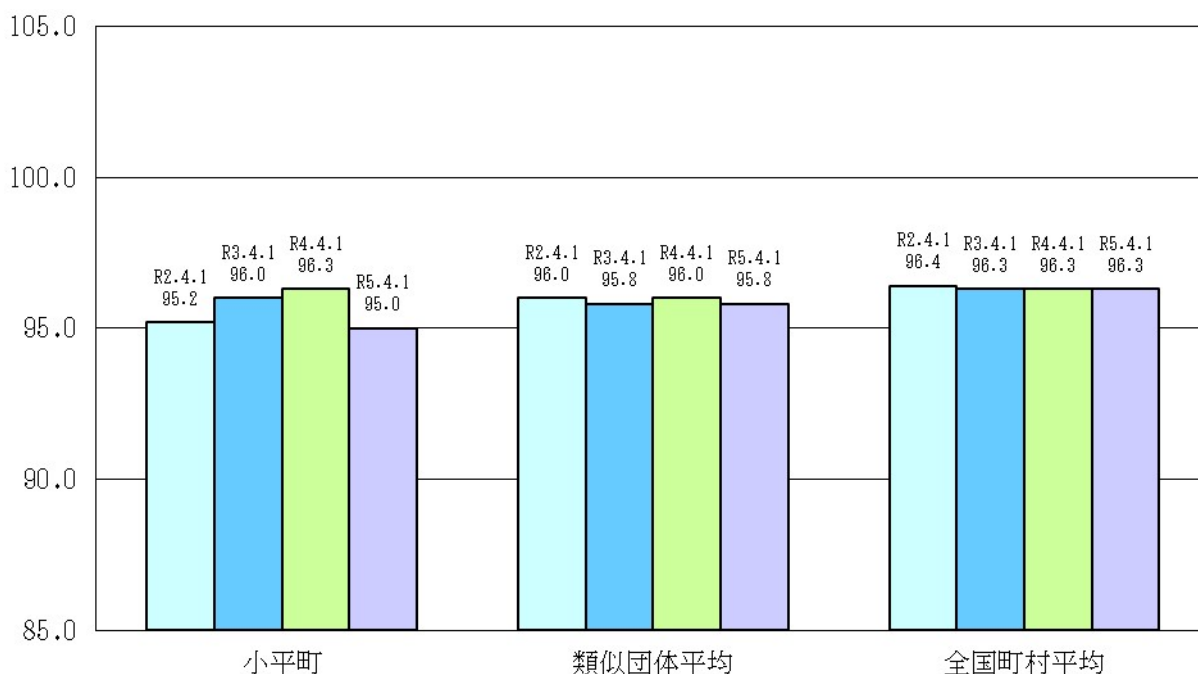
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 81	千円 280,196	千円 48,939	千円 114,690	千円 443,825

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 5,479	千円 5,356

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引き下げはなし。その他の層については、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し 地域手当の制度なし

③ その他の見直し内容 なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小平町	41.8歳	300,354円	348,374円	341,572円
北海道	42.8歳	317,306円	387,419円	360,085円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

②技能労務職 ※小平町の部分は対象となる職員数が1人のため、個人情報保護の観点から非公表

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小平町	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
うち 用務員	—	1人	—	—	—	用務員(男女)	49.1歳	241,700円	—
うち その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道	56.8歳	126人	310,676円	338,223円	325,852円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	2人	282,289円	310,111円	297,740円	—	—	—	—

	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小平町	—	—	—
うち 用務員	—	3,253,900円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小平町	43.4歳	279,708円	300,750円
北海道	44.7歳	371,200円	423,271円
類似団体	40.0歳	275,446円	303,486円

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		小平町	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	154,600円	—
	中学卒	—円	—円	—
教育職	大学卒	185,200円	207,400円	—
	高校卒	—円	164,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	339,200円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	367,000円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

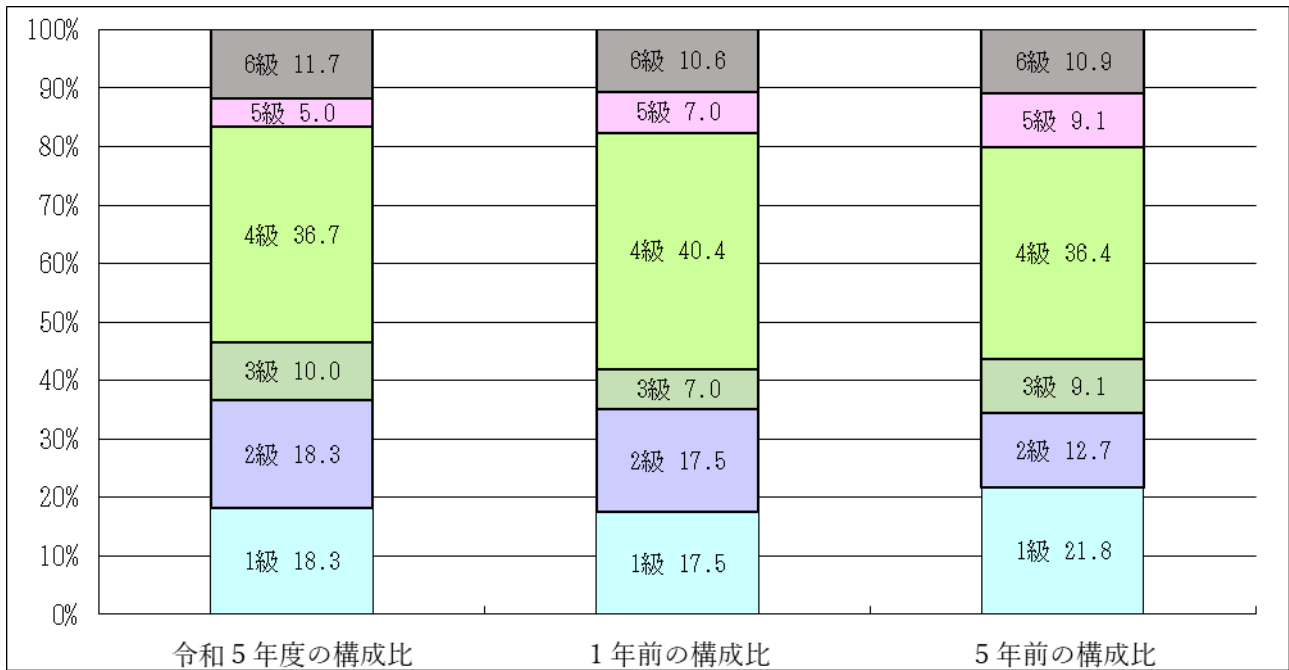
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	11人	18.3%	150,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験年数を必要とする業務を行う職務	11人	18.3%	198,500円	304,200円
3級	係長、主査、主任の職務	6人	10.0%	234,400円	350,000円
4級	1 課長補佐、室長、主任技師、副主幹、次長の職務 2 困難な業務を処理する係長、主査の職務	22人	36.7%	266,000円	381,000円
5級	1 課長、主幹、事務局長、園長、支所長の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐職の職務	3人	5.0%	290,700円	393,000円
6級	困難な業務を処理する課長職の職務	7人	11.7%	319,200円	410,200円

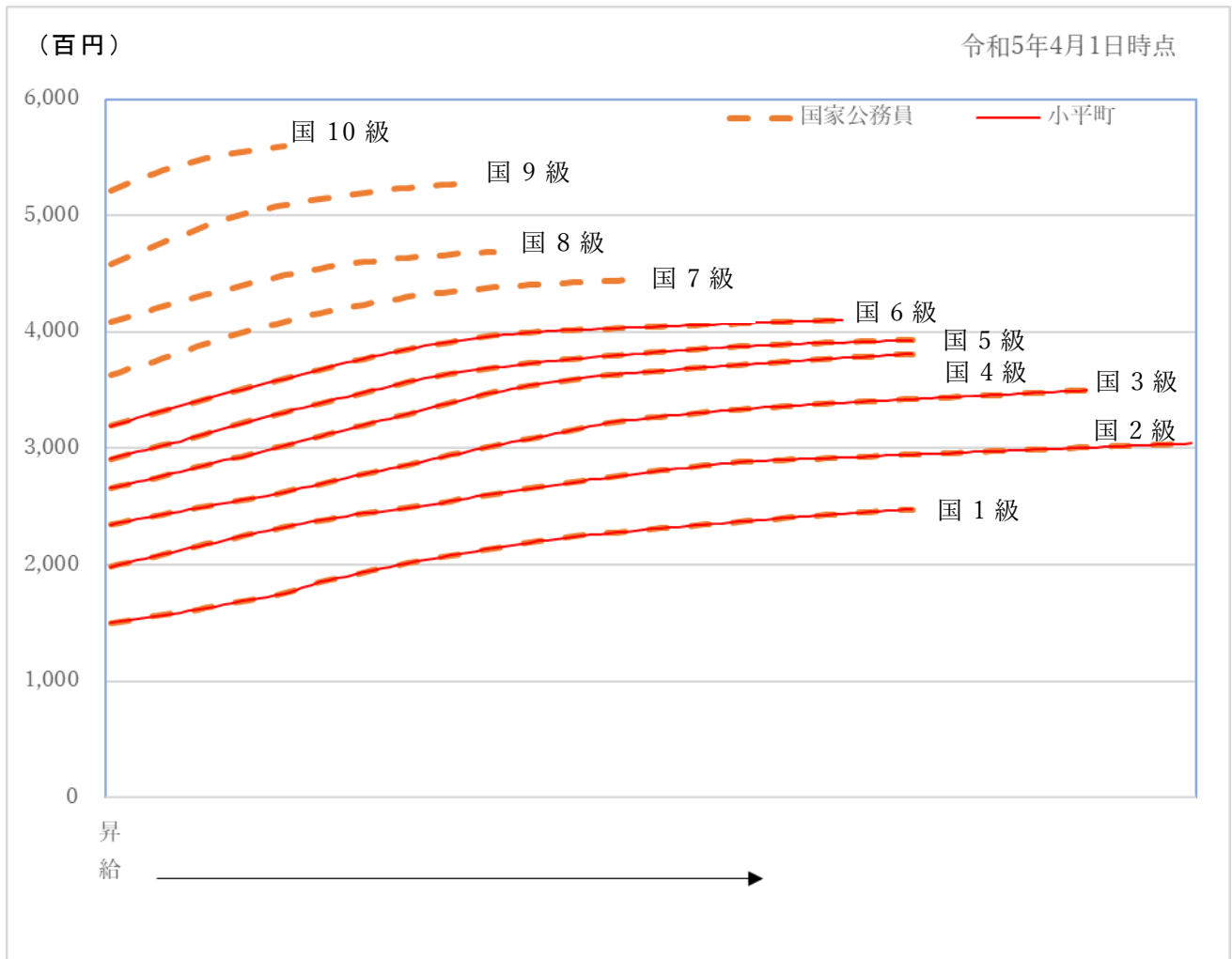
- (注) 1 小平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（5年4月1日現在）

区分	職員数 (人)	内訳		職制上の段階																																			
		職名	(人)	段階	(人)	(%)	段階	(人)	(%)	段階	(人)	(%)	段階	(人)	(%)																								
1級	11人	主事補	4	係員級	22	36.7	/	/	/	/	/	/	/	/	/																								
		主事	5																																				
		保健師	2																																				
計		11																																					
2級	11人	主事	10																																				
		技師	1																																				
		計	11																																				
3級	6人	主任	1													係長級	18	30.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/												
		主査	0																																				
		係長	5																																				
計		6																																					
4級	22人	主査	3	課長補佐級	11	18.3	/	/	/	/	/	/	/	/	/																								
		係長	9																																				
		課長補佐	10																																				
計		22																																					
5級	3人	課長補佐	1																									課長級	9	15.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		主幹	0																																				
		課長	2																																				
計		3																																					
6級	7人	局長	2																																				
		室長	1																																				
		主幹	1																																				
		課長	3																																				
計		7																																					



(3) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(4) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日～令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小平町	北海道	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,331千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,627千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

小平町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
（退職時特別昇給	なし		（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額	172千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）			— %	
手当の種類（手当数）			—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
— 手当	—	—	— 千円	日額 — 円
— 手当	—	—	— 千円	1件当たり — 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	13,988 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	379 千円
支給実績（３年度決算）	18,915 千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	307 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (４年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	千円 7,093	円 220,800
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	家賃に応じて28,000円を限度として支給	同じ	—	千円 8,680	円 226,800
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を使用する職員に対し、55,000円を限度に支給	異なる	交通用具 使用距離 5 km未満 の単価	千円 1,646	円 114,000
管理職手当	6級課長職 37,300円	異なる	支給単価	千円 11,332	円 394,800
	5級課長職 35,300円				
	〃 課長補佐職 31,400円				
	4級課長補佐職 29,500円				
寒冷地手当	扶養親族のある職員 23,360円	同じ	—	千円 6,086	円 85,100
	その他の世帯主である職員 13,060円				
	その他の職員 8,800円				

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	714,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800 円 / 528,000 円
	副 市 町 村 長	612,000 円	677,700 円 / 478,000 円
	教 育 長	570,000 円	— 円 / — 円
報 酬	議 長	208,000 円	318,000 円 / 203,000 円
	副 議 長	176,000 円	300,000 円 / 130,000 円
	議 員	152,000 円	251,000 円 / 109,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 教 育 長	(4年度支給割合) 4.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 4.30 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 5.126×勤続期間	(1期の手当額) 14,639,856円
	副 市 町 村 長	3.234×勤続期間	7,916,832円
	教 育 長	2.838×勤続期間	4,852,980円
	備 考		(支給時期) 任期满了等退職時 任期满了等退職時 任期满了等退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(町長、副町長4年、教育長3年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

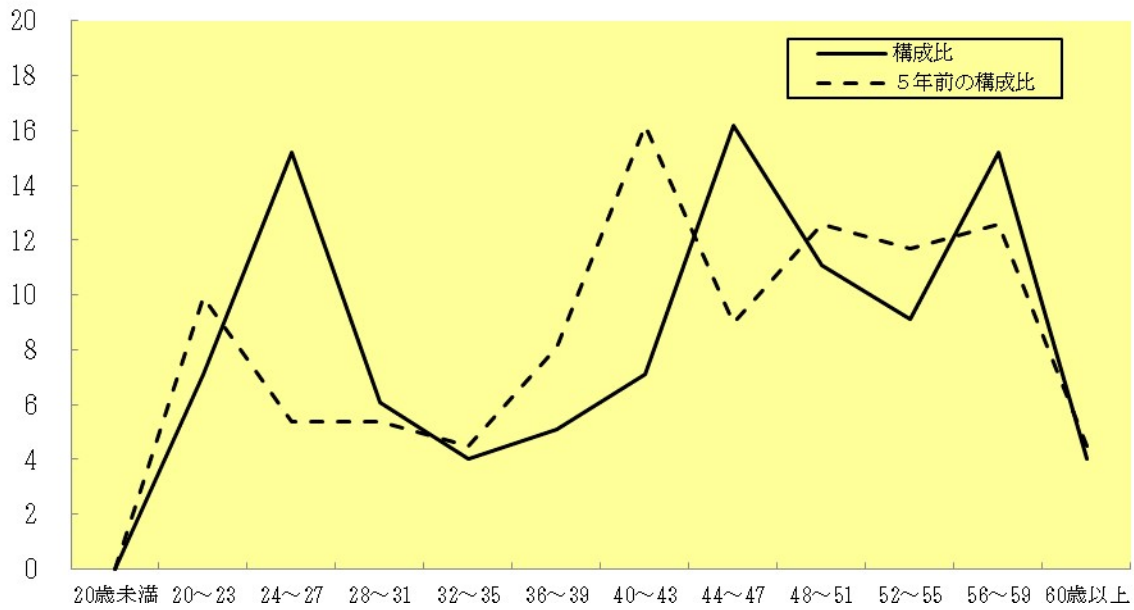
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	人員配置の見直しによる増
	一 般 行 政 部 門	19	21	2	
	議 務	4	4	0	
	農 林 水 産	11	11	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	5	5	0	
	民 生	9	9	0	人員配置の見直しによる増
	衛 生	6	7	1	
	計	57	60	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 213.75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 199.72人)
	教 育 部 門	24	22	△2	人員配置の見直しによる減
	消 防 部 門	—	—	—	
	小 計	81	82	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 292.13人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 235.95人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0	人員配置の見直しによる減
	下 水 道	1	1	0	
	其 他	16	15	△1	
	小 計	18	17	△1	
	合 計	99 [131]	99 [131]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 352.69人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）

%



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	15人	6人	4人	5人	7人	16人	11人	9人	15人	4人	99人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	57	57	58	57	60	4(7.1%)
教育	25	20	21	23	24	22	△3(△12.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計計	81	77	78	81	81	82	1(1.2%)
公営企業等会計計	30	30	20	20	18	17	△13(△43.3%)
総合計	111	107	98	101	99	99	△12(△10.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。